

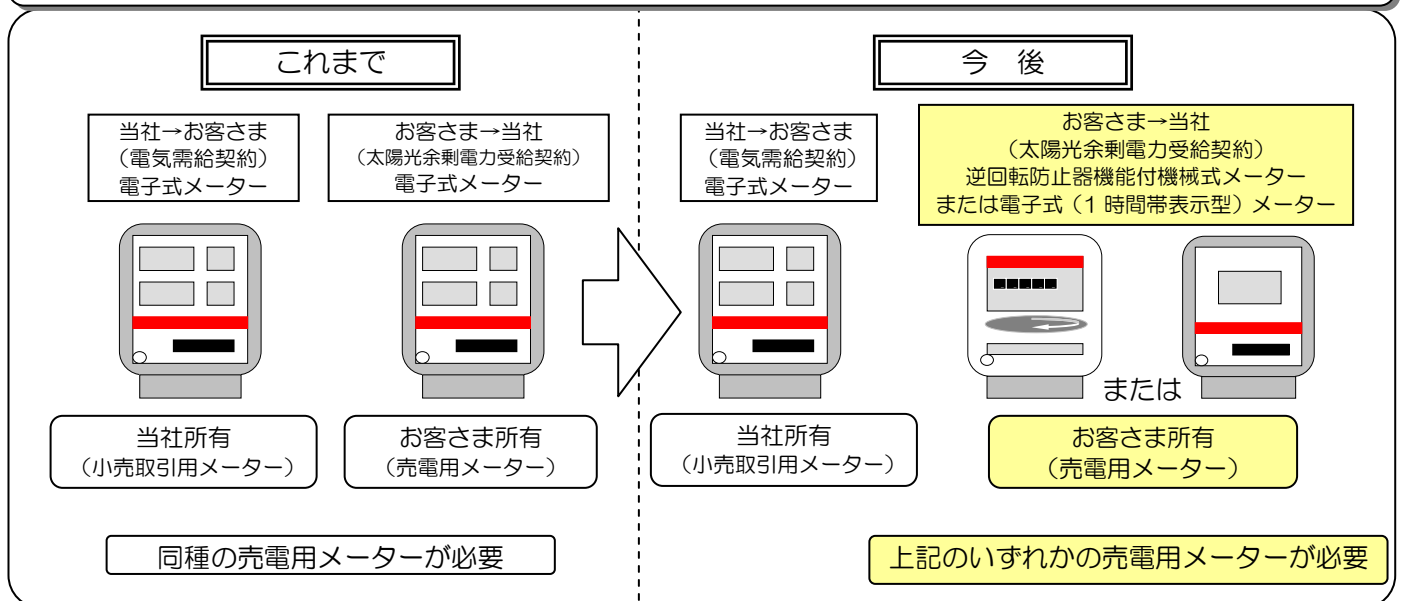
## 太陽光発電からの余剰電力購入における 取引用電力量計（売電用メーター）の取扱い変更のお知らせ

平成21年11月1日から、「エネルギー供給構造高度化法」にもとづく、「太陽光発電の新たな買取制度」（以下、「新制度」といいます。）が開始され、新制度開始以降の余剰電力の購入単価につきましては、時間帯（昼間、夜間）の区別なく、一律の単価となりますことから、当社は、余剰電力購入における取引用電力量計（以下、「売電用メーター」といいます。）に係る取扱いを、次のとおり変更いたします。

### 1. 「新たに売電用メーターを設置されるお客さま」または「売電用メーターを有効期限満了等により取替されるお客さま」

逆回転防止機能付の機械式（アナログ）電力量計、または1時間帯表示型の電子式（デジタル）電力量計を設置していただくようお願いいたします。

例：時間帯別電灯をご契約のお客さまで、新たに売電用メーターを設置される場合、または有効期限満了等により取替をされる場合



### 2. すでに、売電用メーターを設置しているお客さまで、電気需給契約の契約種別を変更される場合の取扱い。

(例：従量電灯Bから時間帯別電灯B、時間帯別電灯Aから時間帯別電灯Bへの変更など)  
一定の条件を満たす場合<sup>\*</sup> に限り、売電用メーターの取替を不要といたします。

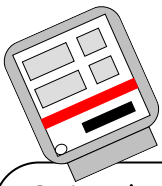
<sup>\*</sup> 契約種別変更に合わせて電気需給契約の契約容量の増加などにともない、売電用メーターの容量が不足せず、かつ有効期限が満了していないことが条件となります。ご不明な場合は当社までお問合せください。

### 3. その他、すでに売電用メーターを設置しているお客さまの取扱い

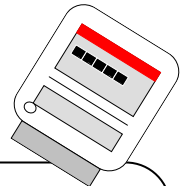
現在ご使用中の売電用メーターは、有効期限満了までご使用できます。(取替は不要です。)

以上

その他ご不明な点については別紙のQ & Aをご参照ください。



## 売電用メーターの取扱変更に関するQ&A



### Q1. なぜこのような取扱いに変更したのか？

A. 国の制度で平成21年11月から実施される「太陽光発電の新たな買取制度」（以下、「新制度」といいます。）の購入単価は、時間帯（昼間、夜間）の区別がなく、電力量についても、時間帯（昼間、夜間）を区別して計量する必要がなくなります。したがって、今回より売電用メーターの取扱いを変更することにしました。

### Q2. 売電用メーターの有効期限が近づいているが、電子式と機械式、どちらを取り付ければ良いのか？

A. 1時間帯表示型の電子式メーターでも、逆回転防止機能付の機械式メーターのどちらでも構いません。

### Q3. 既に東北電力が電気を販売している方のメーターと同種の2時間帯表示型の電子式メーターを手配（購入）してしまったが、取付（取替）できないのか？

A. すでに手配（購入）済の場合に限り、取付（取替）ができます。

### Q4. 現在、東北電力が電気を販売するときの契約について、時間帯別電灯Aから時間帯別電灯Bへの変更を考えているが、売電用メーターの取替は必要なのか？

A. 「新制度」開始以降の購入単価は、時間帯（昼間、夜間）の区別がなく、電力量についても時間帯に区別して計量する必要がないため、昼夜間の電力量を合算した値をもって計量値としますので、現在ご使用の売電用メーターは有効期限満了まで引き続きお使いいただけます。（取替は不要です。）

ただし、契約変更に合わせてご契約容量の増加などにより、売電用メーターの容量が不足する場合や、売電用メーターの有効期限が満了している場合には取替等が必要になりますので、その場合は当社からご連絡させていただきます。

### Q5. 購入単価はどうなるのか？

A. 「新制度」開始前の平成21年11月分の料金までは、従来の電気需給契約の電力量料金相当の購入単価となります。

ただし、時間帯別電灯をご契約のお客さまで、「新制度」開始前に、機械式の売電用メーターを取付けされる場合には、時間帯（昼間、夜間）ごとの電力量を計量できなくなりますので、電力量の取扱いにつきましては、すべて昼間電力量とみなし、昼間の購入単価を適用させていただきます。

なお、詳細については、当社よりご連絡させていただきます。

### Q6. 東北電力で売電用メーターを取付けてもらえないのか？

A. 取引のために計量が必要な場合、商慣習上、売主側が計量装置を負担することとなっておりますので、お客さまのご負担で売電用メーターをご用意ください。

以上

なお、ご不明な点につきましては、当社コールセンターまでお問合せください。

0120-175-466

受付時間：(月～金) 9:00～17:00